

## IIRAS News Letter Vol.48

INSTITUTE OF INTERNATIONAL RELATIONS AND AREA STUDIES,  
RITSUMEIKAN UNIVERSITY

## 1. 巻頭言

立命館大学国際地域研究所所長 本名 純

2015年4月に当研究所の所長を拝命致しました。ご挨拶が遅れましたが、この巻頭言を私の就任の挨拶にかえさせて頂ければ幸いです。

ほんの数ヶ月前に、ある学生から声をかけられました。「先生、ショチョーさんになったんだって？で、そのコクチケンっていうのは何やってるの？」なんともストレートな問いかけに、一瞬戸惑いましたが、ここはしっかりせねばと背筋を伸ばし、「国際問題とか地域研究を扱うんだ、面白いぞ～」と返した覚えがあります。しかし、その学生は、ふーんという感じで、あまりピンと来ない様子でした。

おおっ、すでに所長失格か…と心の中でうろたえましたが、正気を取り戻して少し冷静に考えてみると、確かに、国際地域研究所というネーミングから、そのミッションを自然にイメージするのは難しいのかもしれませんが。例えば「国際紛争研究所」とか「国際移民問題研究所」、「アフリカ地域研究所」「アジア地域研究所」といった名称なら、研究課題や領域が一般的にイメージし易いはずですが。それらと比べて、国際地域研究所は、確かにミッションがわかりにくいかもしれません。そのためか、「要は何でもありなんじゃない」という声も聞くことがあります。

でも私はそうではないと思っています。「コクチケン」(国地研)のアイデンティティとミッションは、これから間違いなく重要になっていく——そう確信しています。なぜか。それを、この場をかりて考えてみたいと思います。

&gt;&gt; 次頁へつづく



## IN THIS ISSUE...



## 1. 巻頭言

国際地域研究所所長就任のあいさつ

本名 純 (立命館大学国際地域研究所所長) ...1

## 2. 2015年度プロジェクト

## 1) 研究所重点プロジェクト ...2

平和主義研究会

EU研究会

グローバル化時代の「民族・宗教紛争」と非伝統的安全保障に関する統合的研究

人身取引と入管法制研究会

中国企業システム研究会

日米中政治経済研究会

## 2) プロジェクト(前年度から継続) ...12

日本経済研究会

途上国研究会

華人企業経営研究会

トランスナショナル移民研究会

北朝鮮問題研究会

「近代国際体系の多元性」研究会

中国語圏地域人文学研究会

## 3) プロジェクト(2015年度新規) ...18

セキュリティ・ガバナンス研究会

中国国際問題研究会



&gt;&gt; 1

国地研は、1989年の設立当時から、国際学(international studies)と地域研究(area studies)の連携や融合をビジョンに掲げていました。今から見れば、それは先駆的でチャレンジなビジョンであったと思います。なぜかといえば、この2つは従来それぞれ違ったものをみてきたからです。

国際学は、国家を横断する様々な問題や取り組みを研究対象にします。例えば、環境破壊や貧困、紛争や難民といった問題です。それらは一国だけではなく国際的な対応が求められる課題であると認識されてきました。問題の解決には、どのような国際基準を作って、どのように国際協調を進めていくべきか——こういう発想が大事になります。

しかし、地域研究のほうは、あまり地球規模の問題とかではなく、特定の場所に住んでいる人たちの生き様や社会に関心を持っている場合が多く、そこに存在する「固有性」を「発見」することに醍醐味があります。ですので、国を超えた普遍性や共通性といった議論には、おおかた関心を示さないで来たか、次元の違う話ということで、相手にしてこなかった傾向があります。つまり国際学と地域研究は、従来あまり仲のよい関係にはなかったということです。

それが当然だと思っている人は、今でも少なくありません。国際学からすれば、「地域オタク」は思考が狭すぎる。地域研究からすれば、国際ナンチャラの人は現場を知らない机上の空論屋さん。こういういがみ合いや相互不信が根深くあります。

それがいかに不毛であるか。両者の連携こそが21世紀に求められる研究パラダイムであるということを証明していく——それが国地研のミッションです。歴代の所長は、時代を先取りして、その価値観を大事にしてきました。実際、グローバル化が急速に進む現在、我々のミッションは、いっそう重要性を増していると思われまます。

そのことは、私自身が日々取り組んでいる研究分野でも明らかです。例えばテロや人身取引、麻薬密輸などの「国境を越える犯罪」は、今やグローバルな脅威であり、国際連携によるマルチな対策が求められています。ではどういう連携と対策が効果的か。ここは国際学が関心を持つところです。でも、その文脈で導入された対策を実施した結果、逆に状況が悪化することも少なくありません。東南アジア諸国のテロ対策がよい例です。各国・各地の特殊事情が無視されがちになり、その結果、対策の効果が出ないどころか逆効果になる場合もあります。こういう時こそ、各地のローカルなテロ組織の実態を理解している地域研究からの発信が重要で、その知見を政策に活かす努力がなされるべきです。その意味で、地域研究も大きく変わる必要があると自戒を込めて思います。ミクロレベルの「固有性」は大事ですが、

その蛸壺に住む心地よさから一步踏み出し、より広域な政策議論にコミットしていく必要性が高まっています。その一步となるのが、国際学との対話の強化です。

国地研は、その対話の場所です。おそらく日本中のどの大学をみても、この対話の重要性を早くから意識し、制度的に推進してきた研究所は、我々以外に皆無だと思えます。その意味で、国地研の活動には大きなポテンシャルと魅力があるはずですが、その魅力をどこまで学内外に発信できるかが、所長としての私に課されたミッションだと思っています。

と、何やら普段の自分とは思えないような堅苦しい挨拶になってしまいましたが、とにかく、これから先生方やリサーチオフィスの皆様と一緒に、楽しく明るく堅苦しくない国地研を育てていきたいと思っています。よろしく申し上げます。



## 2. 2015 年度プロジェクト

## 1) 研究所重点プロジェクト » »

# 平和主義研究会

研究課題

平和主義の理論と実践

研究代表 君島東彦（国際関係学部教授）

## 2014 年度活動報告

2014 年度の平和主義研究会の目標として、当初、1、国際政治学、政治哲学、平和学等から分析を加えることによって、「平和主義」概念の明確化をめざすこと、2、国連安保理決議 1325 号——平和構築にジェンダー視点を導入した——の実施に焦点を当て、「フェミニズム平和主義」の特徴を明らかにすること、3、社会運動論および平和学の視点から、戦後日本の社会運動・平和運動をとらえる視座と方法を提示して、立命館大学における「平和アーカイブ構築」の準備に資することの3つを掲げた。平和主義研究会は 2014 年度中に合計 6 回の研究会を開いたが、目標達成とのかかわりでいえば、1 つ目の平和主義概念の明確化と 3 つ目の戦後日本の社会運動・平和運動をとらえる視座と方法の提示の 2 つの目標はかなり達成できたと考えている。

平和主義概念の明確化の課題については、第 1 回研究会（7 月 1 日）で近現代日本における平和主義の意味の変遷を跡づけ、第 2 回研究会（9 月 18 日）で倫理学の立場から平和主義を捉え、第 3 回研究会（11 月 1 日）ではノーベル平和賞とのかかわりで平和主義を捉え、第 6 回研究会（3 月 18 日）では日本国憲法の平和主義を米国の法学者から捉えること等々を行った。

また、戦後日本の社会運動・平和運動の把握については、第 4 回研究会（12 月 6-7 日）でシドニー大学の研究者とともに戦後のアジア太平洋における社会運動の諸相をとらえ、第 5 回研究会（3 月 1 日）で米軍基地、被爆体験、3.11 体験に即して戦後日本の社会運動をとらえる視座と方法を模索した。

当初掲げた 2 つ目の目標、フェミニズム平和主義の特徴を明らかにすることについては、第 2 回研究会（9 月 18 日）において、岡野八代氏が、アイリス・マリオン・ヤングというフェミニスト政治哲学者の思想を扱う中で、フェミニズム平和主義の 1 つのかたち・可能性が議論になったが、この課題への取り組みは不十分であった。

また、3 つ目の目標、戦後日本の社会運動・平和運動の把握は、立命館大学における「平和アーカイブ構築」の準備に結びつけることをめざしたが、この点については 2014 年度の活動は不十分であった。これは 2015 年度に国際平和ミュージアムがつくろうとしている平和研究センターの課題となるであろう。



平和主義研究会の 2014 年度の 6 回の研究会のうち、ノーベル平和賞に関する第 3 回研究会（11 月 1 日）は、創思館カンファレンスルームで一般市民に公開して行ない、多くの市民の参加を得た。第 4 回研究会（12 月 6-7 日）は、シドニー大学日本研究学科と共催で行ない、アジア太平洋の研究者・大学院生の報告者を得て、広がりのある議論ができた。さらに、第 6 回研究会（3 月 18 日）は、法学の学会である民主主義科学者協会法律部会の平和主義研究の国際化プロジェクトと共催で行ない、研究関心を共有する学外の研究者との協働ができた。これらの研究会は、研究の社会的発信・社会還元でもあると考えている。

## 2015 年度研究計画

### ①課題設定の学術的背景・社会的意義

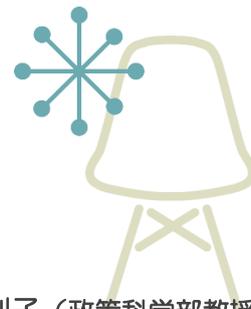
2015 年度の本プロジェクト、平和主義研究会は、2014 年度の活動成果にもとづき、それをさらに深化・高度化させることを目標とする。具体的には以下の3つの課題に取り組む。1) 平和主義概念の分析・明確化の課題に引き続き取り組む。現在の日本政府は、2014 年 7 月 1 日の閣議決定に示されているように、憲法解釈の変更を含む安全保障法制の転換を志向している。現在の第 189 回国会において、閣議決定を受けた安全保障法制の大規模な法改正が準備されているが、これは「積極的平和主義」と表現されている。このような「積極的平和主義」概念に対する厳しい批判もある。平和主義概念の分析・明確化は依然として急務である。2015 年度は憲法平和主義の国際比較研究も試みる。2) 社会運動・平和運動をとらえる視座と方法の模索も 2014 年度に引き続き行う。2015 年はアジア太平洋戦争の戦後 70 年にあたり、戦後 70 年間の社会運動・平和運動をトータルにとらえて、その成果と課題を明らかにすることが求められていると思われる。3) 2015 年度は、上述の課題に加えて、東アジアの文脈における平和主義と平和運動について、中国および韓国の研究者とともに検討する機会を持ちたい。

### ②今年度の到達目標

今年度は、1) 平和主義概念の分析・明確化の課題に政治哲学および憲法学からアプローチすること、憲法平和主義の国際比較研究を行うこと、2) 戦後日本の社会運動・平和運動の諸相をとらえること、3) 東アジアの文脈において平和主義、社会運動・平和運動をとらえること、これら3つの目標を設定したい。



# EU 研究会



研究課題

## 欧州統合の学際的研究



研究代表 安江則子（政策科学部教授）

### 2014 年度活動報告

2 EU 研究プロジェクトは、2014 年度に以下のような研究活動を展開した。そのなかで、グローバル社会における EU の位置づけについて、価値観外交や開発援助政策の観点から検証を行った。また、EU 市民権について多角的に分析を試みた。

#### ①公開ワークショップ開催

5月30日 ブリュッセルにあるシンクタンク CEPS(Centre of European Policy Studies)との研究交流によるワークショップ<EU 市民権の再検証—EU 拡大やユーロ危機を経て、EU 市民の連帯意識はどう変化したか?>を立命館大学衣笠キャンパスで実施した。S. Carrera 氏(CEPS 上級研究員) および W. Ballegooij 氏(欧州議会政務官)の二名から貴重な講演があった。プロジェクト・メンバーの他に、多くの学外者も参加し、有意義な質疑応答が行われた。

#### ②講演会開催

10月21日 アウグスブルグ大学教授の F. Wollenschaeleger 氏による<EU の基本権憲章とその適用>と題する講演会を開催した。この原稿は、英文紀要 *Ritsumeikan International Affairs* に掲載された。

#### ③学会報告

11月8日、日本 EU 学会 35 回研究大会において、研究代表者(安江則子)が共通論題として「EU 市民権と連帯への課題」と題する報告を行った。

#### ④公開講演会

12月20日 JICA ブリュッセル事務所(当時)の山本愛一郎氏による<新たなテーマを模索する EU の開発援助>と題する講演会を開催した。山本氏の講演は、講演録として『国際地域研究』に掲載された。

#### ⑤研究会

2月19日 出版打ち合わせのための研究会として<EU におけるマルチレベル・ガバナンス：欧州統合と市民の位相>を実施した。

### 研究成果の公表

-安江則子「EU 市民権と連帯への課題」日本 EU 学会第 35 回研究大会 11月8日。『日本 EU 学会年報』35号掲載(2015年6月)。

-浦川紘子 “The development of the Case Law of the Court of Justice of the EU in the Field of Judicial Cooperation in Criminal Matters”, *Ritsumeikan Law Review*, No. 31, pp.137-141, June 2014.

-浦川紘子「EU 刑事司法協力の対外関係—日 EU 関係を中心として」日本国際政治学会 2014 年度研究大会分科会 11月14日

-Umezawqqa Hanako, “The UN-EU Cooperation in peace and security:

conceptual and historical development”, *Ritsumeikan international Affairs* Vol.12, 2014.

—F. Wollenschaeleger, “The EU Charter of Fundamental Rights and Its Applicability to the Member States”, *Ritsumeikan International Affairs*, Vol.13, 2015.

—山本愛一郎、「欧州連合と加盟国の援助行政—理念と手法」『国際地域研究』Vol.41,2015.

### 2015 年度研究計画

#### ①学術的背景・社会的意義

第二次大戦後、地域統合を進展させてきた EU は、ユーロ危機を経験し重要なターニングポイントを迎えている。特に、以下の3つの問題に迫っていききたい。

第一に、加盟国間および EU と加盟国の関係に新たに生じた対立軸である。具体的には、まず、ギリシャ問題に端を発する経済および財政問題についての各アクターの立場の相違、またベネフィット・ツーリズムなど域内労働移動問題に焦点をあてる。また、アラブの春以降、急速に増加する域外からの移民・難民問題への対応について、EU と加盟国がどのように解決を見出していこうとしているのか、EU 諸国間の連帯は維持できるのかを考察する。

第二に、EU における市民の政策過程への参加について検討する。特に、リスボン条約によって新たに導入された ECI (European Citizens Initiative : 欧州市民発議) 制度について、導入後3年を経た現在、再検証が求められており、その分析を行う。

第三に、EU の対外関係における価値観外交について、アラブの春以降の中東情勢や、ウクライナ紛争を踏まえて、客観的に分析すべき時期にある。特に、欧州近隣諸国政策 (ENP: European Neighborhood Policy) に関する政策の修正文書が出され、これを素材とした議論が起こっている。また、EU の価値観外交の揺らぎについても、検討が求められている。テロ対策や域外からの移民・難民政策への対応を含め、シェンゲン協定に基づく政策も修正が求められている。これらを背景として、人権・人道・法の支配といった価値観に基づく EU 対外政策における政治原則の意味を考察する。

#### ②今年度の到達目標

上記の研究課題に関するプロジェクト・メンバーを中心とした研究の成果、さらに海外の研究者を含む研究会、シンポジウムなどによる研究交流の成果を公表予定。





研究代表 本名純（国際関係学部教授）

### 研究概要

グローバル化の深化とともに、世界各地で「内戦」や「国内紛争」の力学が大きく変容しつつある。それは、一方で、宗教や民族といった社会的アイデンティティをめぐる共同体間の政治対立が、経済格差やメディアの発展によって複雑に過激化するベクトルと、他方で、多くの紛争地において、治安が悪化して組織犯罪が力を持ち、大量の武器や麻薬が流入したり、天然資源の密輸が横行することで、市民生活や社会環境・生態系が危機的に脅かされるというベクトルを持つ。このような2つのベクトル—すなわち「アイデンティティの政治」と「非伝統的安全保障脅威」—が複雑に絡み合う、現在の発展途上国の紛争のダイナミズムを、従来の紛争研究は的確に捉えられなかった。その原因は、2つのベクトルのリンクを軽視してきたからである。本研究は、その2つを繋ぐ統合的な紛争研究を目指しており、「民族・宗教紛争」と、「非伝統的安全保障」の問題が融合する実態を浮き彫りにする先駆的な試みである。その紛争理解を広く発信することで、日本の援助機関やNGOの政策ビジョンに貢献していきたい。同時に、「いま紛争地で何が起きているか、なぜ無関心でいられないのか」について、様々な教育機関や市民講座などを通じて、啓蒙活動していきたい。

### 2015年度到達目標

今年度の到達目標は、以下の3つである。

- ①アフリカ、中東、東南アジア、南米という4つの地域において、どのような「民族・宗教紛争」が起きているか、についてのマッピングとデータベースを構築する。それによって、4地域におけるアイデンティティ政治対立の比較分析が可能になることを目指す。
- ②上記4地域の紛争地における非伝統的安全保障脅威のプロファイリングを行う。理論的には非伝統的安全保障(Non-Traditional Security: NTS)の脅威として、小火器や麻薬の密輸、テロ、海賊、環境破壊、感染症などが注目されてきたが、その実態や対応策について、どれだけ地域で共通性と相違性があるのか。その地域間比較を可能にするためのデータ構築を今年度に行う。
- ③このような地域の実態を踏まえ、①と②を統合的に分析するためのフレームワークを全員で開発・共有する。そのための集中的なワークショップを実施する。

# グローバル化時代の「民族・宗教紛争」と 非伝統的安全保障に関する統合的研究

研究課題

## 人身取引をめぐる国内法制と国際法制の対話

研究代表 徳川信治（法学部教授）

本プロジェクトの目的は、「人身取引研究会」（2013年度まで）および「人身取引と入管法制研究会」（2014年度）同様、「東アジアにおける人身取引と法制度・運用実態の総合的研究」科研・基盤研究B(2010-2012年)による国際的、多面的な研究を補充・発展させ、具体的な学術成果にまとめるために行われる点にある。

人身取引研究は対象の複雑さや実態把握の難しさがあるが、上記研究で、日本、タイ・フィリピン、韓国・中国の実態と対策の実情把握を行い、2011年、2012年に、二度にわたりシンポジウムを開催した。それを通じて、東アジアにおける人身取引(Human Trafficking)の問題を、法学にとどまらず、社会学、経済学的分析も取り込みながら、包括的に研究してきた。その過程で、内外に広範なネットワークを構築することもでき、有為な情報も多く得ることができた。それを基に人身取引だけでなく、そのような外国人をめぐる労働関係や家族関係に対する有効な事態把握と対策の必要性を探求した。この実績を基に、調査・研究を具体的な成果に結びつけることとした。

人身取引の実態把握と対策は、2000年国際組織犯罪防止条約・人身取引議定書以降、日本でも各分野で進められてはいるが、今年度も、米国国務省が日本を監視国にすべきかどうかを検討するなど、国際的な信用を得るにはいたっていない。そのような中でも、2010年の「第4次出入国管理計画」の策定など、水際の政策は矢継ぎ早に繰り出されている。これらの諸情勢に対する社会的関心は高いが、法学的視座からこれを取りまとめるものはない。本プロジェクトの研究は、いわば行政主体で進められてきたこの問題の取り組みに対して、研究界、実務界からの意見発信をするものとして、高い意義を有すると考えている。

15年度はこれまでの「人身取引研究会」の発展的継続として、名称を「人身取引をめぐる国内法制と国際法制の対話」研究会（代表 徳川信治）として、再編成し体制を強化する。上述の通り、本課題を巡る国際社会と関連法域ならびに国内法制のめまぐるしい展開を踏まえ、これまでの研究成果を受け継ぐとともに、国内外の最新の動向を定期的な研究会等を通じて把握していく。その上で、15年度の研究活動の力点を「現段階における日本の入管法制の現状と課題」に移し、公刊準備を進める。これまでの入管法制の研究は実務的検討に任せられ、学術的には個別的な法分野・検討にとどまってきたので、各法分野からの検討はもとより、現代の「人の国際移動」の時代にふさわしい学際的な検討を行う必要がある。したがって、本年度の具体的な目標としては、各分野の研究を組織するとともに、秋の科研出版助成申請のための準備をおこなう。

成果刊行のための個別研究会を開催する。昨年度までの研究テーマ型の研究会ではなく、刊行予定書の体系に準じ、異分野であっても内容的に近接する研究者に学問横断的に集合してもらい、各人の成果の最終的な調整を進めていく過年度、海外からの報告あるいは情報提供の内容につき、最新の動向を踏まえた確認調査を行う。人身取引に関する年度ごとの各国・機関の資料（米国・国務省、中国、韓国）の整理も引き続き行う。

具体的には、(a)日本の出入国管理と刑事司法の実証調査の補充・分析、(b)外国人政策を巡る国際法制と国内法制の接点とその問題、(c)日本とアジアの人身取引の実態と法制の補充調査、(d)日本における外国人研修生・技能実習生問題の実態調査の補充をするとともに、各種のFTA,EPAによる他の研修型入国者の実態にも検討を加える。

上記の趣旨で開催する研究会を、研究者によるものだけでなく、NGO、弁護士はもとより、司法書士、行政書士をはじめとした実務家に広く開放する。また、この問題において重要な役割を果たす国連関係者、政府関係者、政府系シンクタンクなどの公的パートナーに対しても、アカデミズムとの連携を呼びかけていく。研究会の成果は、研究書の他に政策提言として、日本語、英語、フランス語などで発信し、実践者がより活用しやすいものとする。ウェブも発信方法として利用する。また、アジア諸国の入管法制に携わる専門家とのネットワークを構築、公開し、そのような情報を必要とする個人、実務家の一助とする。また、すでに、前述の2011年のシンポジウムに関してその研究報告とそれに準備された資料を集成した報告集（報告と討論（冊子体・全257頁）および 附属資料（冊子体・全353頁）を公表している。さらに、同じく前述の2012年のシンポジウムを開催し、そこでの報告は12本にいたる。それらをベースにして、1冊の本としてまとめ、社会に発信したい。

# 人身取引をめぐる国内法制と国際法制の対話 研究会



研究課題

## 市場環境適応・市場ガバナンス・企業ガバナンスから見る 中国の「国進民退」現象



研究代表 中川涼司（国際関係学部教授）



### 2014 年度活動報告

中国企業システム研究会の学内研究会としては 2014 年 7 月 26 日（土）に末川記念会館第 3 会議室において中国独占禁止法研究の第一人者である川島富士雄氏（名古屋大学）を招き、「中国における市場競争秩序の形成と課題—独占禁止法施行後の動きを中心に—」と題する報告を頂いて、議論を行った。企業ガバナンスとの両輪をなす市場ガバナンスの考察において、独占禁止法の役割は決定的であり、その現状についての正確な認識を持つことができた。

それ以外は、構成員がそれぞれの課題にそって、調査報告等を行った。

楊秋麗は 2014 年 9 月 14 日（日）—18 日（木）に大連、營口の調査を行った。主な訪問先は大連市人民政府発展研究センター、大連保稅区管理委員會・日産大連工場・大連自動車埠頭、中国北車集団大連機関車車両有限公司、營口華潤燃氣有限公司、營口經濟技術開發区對外貿易經濟合作局、營口市對外貿易經濟合作局、營口万科房地產開發有限公司であった。調査の結果は調査報告「中国大連・營口經濟企業調査報告—遼寧沿海經濟帶產業高度化の現状と東北アジア中小企業協力の可能性—」（立命館大学社会システム研究所『立命館社会システム研究』第 30 号、2015 年 3 月）に公表されている。楊秋麗は本研究の担当分野と関連する「中国都市ガス（燃氣）産業の企業参入—營口華潤燃氣有限公司の現地調査を踏まえて—」を中心に執筆した。本調査を通じて、中国エネルギー産業の国有企業により寡占状況、中小・民営企業参入の困難さについて把握することができた。同時に、2012 年 5 月に「国有企業制度改革における積極的に民間資本を誘致する指導意見について（关于国有企业改制重组中积极引入民间投资的指导意见）」が出された後、多くの国有企業の民営企業との共同出資の動きも見ることができ、ますます中国のエネルギー産業を研究テーマとして注目する必要があることがわかった。

中川涼司・楊秋麗は 2014 年 5 月 8 日、東北財経大学と立命館大学の合同シンポにおいて「中国の企業システムと「国進民退」現象—電気通信業とカラーテレビ産業を中心に—」と題する報告を行った。中川涼司は 2014 年 8 月 23、24 日にベトナムのハノイで開催された IFEAMA（東アジア経営学会国際連合）ベトナム大会において、当該プロジェクトの研究成果として、Rethinking of the “state advance,private-sector retreat” phenomenon in China と題する報告を行った。中川涼司と楊秋麗は 2015 年 2 月 3 日に暨南大学経済学院と立命館大学との合同の学術交流懇談会を開催し、中川は「中国の企業システムと『国進民退』現象—電気通信業とカラーテレビ産業を中心に—」と題する報告を行った。これらによって当方の見解にたいする中国やアジアの研究者の見方を知ることができた。また、2 月 5 日には自動車部品メーカーである広州泰賀塑料有限公司、高木汽車部件（佛山）有限公司を視察し、2 月 6 日には東風日産・花都工場を視察するとともに、駐広州日本国領事（経済担当）との懇談を行った。これらによって、有力国有企業と日系企業の合併会社の現状と課題について深く認識することができた。中川涼司「森馬（Semir）のバーチャル SPA 経営—中国アパレル企業および温州企業としての新形態—」『立命館国際研究』27 巻 1 号、2014 年 6 月、<http://www.ritsumeikan.ac.jp/acd/cg/ir/college/bulletin/vol27-j.html> および中川涼司『「国進民退」問題における外資の役割—日立製作所の中国展開とテレビ製造事業—』『立命館国際研究』第 27 巻第 4 号、2015 年 3 月は 2013 年度の調査に基づく論稿である。また、“Rethinking of the “state advance,private-sector retreat” phenomenon in China” ,Ritsumeikan Internatioal Affairs,Vol.1 は IFEAMA ベトナム大会での報告をもとにしている。

韓金江は 2014 年 9 月 2 日に北一大隈（北京）機床有限公司（日中合併企業）の聞き取り調査を行った。同社は国有企業の北京第一機床集団と日本の大隈との合併企業であり、国有企業の発展における合併の役割についてや、民営企業との競争状況について把握することができた。9 月 4 日には天津社会科学院現在企業研究所での座談会を開催し、同所所長によって天津国有企業の動向の紹介、同研究員によって天津の民営中小企業の改革の紹介を受けた。9 月 7 日には国有企業である中糧貿易会社の聞き取り調査を実施し、民営企業との比較によってその発展状況を知ることができた。また、2014 年 9 月 14 日に日本大学商学部で開催さ

# 中国企業システム研究会

れたアジア経営学会第21回全国大会において「中国におけるNC工作機械の技術発展と市場競争」と題した報告を行い、これらの研究の成果を発表している。韓金江「中国の工作機械産業における「国退民进」現象の考察」『岐阜経済大学論集』第48巻第2・3合併号、2015年3月は中国工作機械産業における「国進民退」現象の考察を行ったもので、上記の研究活動の成果である。

向渝は2014年8月28日～9月5日の日程で上海・蘇州・無錫地域で現地調査・資料収集を行った。上海においては、ジェトロ上海事務所で上海地域の日系企業の進出状況や自動車産業の全体像について紹介してもらった。また日本政策金融公庫上海駐在員事務所も訪問し、日本中小企業の進出状況や主な課題などについて説明を受けた。また上海汽車と吉利汽車の関係者に対してもインタビュー調査を行い、国有企業・民営企業の発展経路やコーポレート・ガバナンスの相違性などについてある程度理解することができた。また蘇州・無錫では、日系自動車部品メーカーを中心にインタビューと現場見学を行い、各社の生産・販売現場の取り組みや技術移転の状況、中国国有企業・民営企業との取引関係の構築、中国のビジネス環境で直面する課題などについてダイナミックに理解することができた。向渝「中国国有自動車企業の発展要因に関する一考察—広州汽車の事例研究を踏まえて—」『香川大学経済論叢』87巻3・4号、2015年3月は中国の有力国有自動車メーカーである広州汽車の発展要因について考察するものである。

南玉瓊は2014年8月に深圳において朝鮮族連合会の次世代代表者に会い、深圳における朝鮮族の人員構成（年齢、出身地、職業）、深圳への移動様式、深圳での朝鮮族の集まり、教育、朝鮮族コミュニティの有り様について聞き取り調査を行った。それらの結果、韓国企業の進出と朝鮮族の国内移住が密接な関連を持つことが分かった。

全体として、総括部分における市場ガバナンスの認識を深めることができたことに加え、それぞれの研究分担部分においても研究が進められた。これらのそれぞれの研究分担を如何に総括し、プロジェクトとしていかに統一的なメッセージを発信するかは、2015年度の課題となる。

## 2015年度研究計画

### ①課題設定の学術的背景・社会的意義

1978年の改革開放の開始以来、中国経済に占める国有経済の比重は統計上一貫して低下してきた。それをさらに決定づけたのは1997年の「摺大放小」の方針である。これにより、非効率な国有企業は「閉鎖、操業停止、合併、転業」（関、停、併、転）のいずれかの措置によって整理され、国有企業は重点領域に特化されていった。国有経済の概念は変更され、また、集団所有制を含めて「公有制」の概念が導入されることで、統計上は、国有(公有)の比重は再度高まったように計算された。非公有制は少なくとも法律上は差別されないことが明確化されたのも、この1997年のことである。これを機に国退民进の動きは加速した。2003年の国有資産監督管理委員会(中央および各級政府)の設立と一元的ではあるが階層的な管理の仕組みの導入は、同時に、国有と民営のすみわけに基づき全体として最適化する方向性への転換を意味した。しかし、リーマンショックによって、中国の高成長を支えてきた輸出が急減し、中国政府は景気てこ入れ策として4兆元(約50兆円)に上る景気刺激策を発表した。経済成長を自らの統治の正統性(legitimacy)とする共産党政権としては、「中国十大産業振興計画」に代表されるような高度経済成長政策を採らざるを得なかったのである。しかも、この景気刺激策はインフラ整備や資源開発等を中心とし、また、国有企業を重点としたものであったため、国有企業の政策的優遇が鮮明になった。国有企業自身も市場環境適応のための競争力構築に努めた。ここで、右派は「国進民退」(国家の進出と民間の後退)というフレーズでもって、この動きに対する批判を強めた。この動きに輪をかけたのが国際的動きである。イアン・ブレマーは2010年にThe End of the Free Market(邦訳『自由市場 国家資本主義とどう闘うか』)を出版、中国やロシアを代表とする「国家資本主義」に自由主義国家は如何に対応すべきかを問いかけ、おおきな反響を呼んだ。The Economist その他の著名雑誌も国家資本主義を取り上げるようになった。さらに、2011年、アメリカの米中経済安全保障調査委員会が中国「国家資本主義」に関する報告書を提出したことで、この問題は国際的にも大きく注目されるに至っている。日本でも加藤弘之氏、渡邊真理子氏、中屋信彦氏などを中心に活発な議論が行われている。本プロジェクトのオリジナルな視点は、公有か非公有かという所有制に関わる評価軸と、市場競争体制の進化という2つの評価軸でもって評価をしようとするものであり、より立体的かつダイナミックな把握ができるようにするものである。

### ②今年度の到達目標

2015年度は科研費補助の最終年度であるため、これまでの研究のまとめと社会的公表に重点を置いた取り組みを行う。

まず、6月にこれまでの研究成果の確認を行う研究会を開催する。

ついで、それをうけて、残された課題を明らかにするため、夏季に中国現地聞き取り調査を行う。訪問先としては、北京の松下電器(中国)、北京日産(インフィニティ)、天津社会科学院、北京傑途人本顧問有限公司、中国發展改革委員会を予定している。

『国際地域研究』第43号に特集を組み、研究成果を掲載する。

また、12月(ないし2月)には、研究成果に基づくシンポジウムを予定している。



# 日米中政治経済研究会



研究課題

RCEP（東アジア地域包括的経済連携）の国際政治経済学的研究—TPP との対比—

研究代表 中本悟（経済学部教授）

2014 年度活動報告

## 第 30 回 日米中政治経済研究会

日時：4月26日(土) 14:00-17:00

場所：末川記念会館第2研究会室

1. 板木雅彦 「貿易から見た経済統合の計測」
2. 中本悟(立命館大学)・井出文紀(近畿大学)「シンガポール調査報告」
3. 藤本あかね(立命館大学大学院) 「アメリカ調査報告」

## 第 32 回 日米中政治経済研究会

日時 6月14日(土) 14:00-17:00

場所 学而館第2研究会室

1. 共同研究著作の出版についての検討
2. 西澤信善(近畿大学)「ミャンマーの発展とASEAN」

## 第 33 回 日米中政治経済研究会

日時 7月19日(土) 14:00-17:00

場所 末川記念会館第3研究会室

- \* 井上博(阪南大学)
- ダニ・ロドリック(柴山桂太・大川良文訳)『グローバリゼーション・パラドクス：世界経済の未来を決める三つの道』の一考察
- \* 研究会運営に関するミーティング
- (1)出版企画 (2)海外調査並びにゲスト招聘について

## 第 35 回 日米中政治経済研究会

日時 10月18日(土) 14:00-17:00

場所 末川記念会館第2会議室

- \* 森原康仁(三重大学)
- 「補完的資源／技術と社内組織の統合化にもとづくソリューション・サービス事業への傾注——1990年代IBMにおける組織再編の検討」
- \* 松村博行(岡山理科大学)
- 猪口孝・G.J.アンケンベリー編『日本・アメリカ・中国—錯綜するトライアングル』をめぐる

## 第 31 回 日米中政治経済研究会

日時 5月17日(土) 14:00-17:00

場所 末川記念会館第2研究会室

- \* 共同研究著作の出版についての検討
  - \* 田村太一(流通経済大学)
- ジョン・W・ダワー／ガバン・マコーマック著『転換期の日本へ「ボックス・アメリカナ」か「ボックス・アジア」か』
- \* 井出文紀(近畿大学)
- (1) 清水一史「TPPとASEAN経済統合 統合の加速と緊張」石川幸一・馬田啓一・木村福成・渡邊頼純編『TPPと日本の決断』文真堂, 2013年
- (2) 清水一史「世界経済とASEAN経済統合 ASEAN経済共同体の実現とその意義」石川幸一・清水一史・助川成也編著『ASEAN経済共同体と日本: 巨大統合市場の誕生』文真堂, 2013年

## 第 34 回 日米中政治経済研究会

日時 9月27日(土) 14:00-17:00

場所 末川記念会館第2会議室

- \* 研究会運営に関するミーティング
- (1)出版計画 (2)科研費の申請について
- \* 小山大介(宮崎大学)
- 「日米中における付加価値貿易についての考察」

## 第 36 回 日米中政治経済研究会

日時 11月15日(土) 14:00-17:00

場所 末川記念会館第3会議室

- \* 小山大介(宮崎大学) 「付加価値貿易(TiVA)統計の検討—中国及びアジア各国分析を中心に—」
  - \* 藤本あかね(立命館大学大学院)
- 「アメリカの金融規制改革と Too Big To Fail 問題」



### 第 37 回 日米中政治経済研究会

日時 12月20日(土) 14:00-17:00 場所 学而館第2研究会室

- \* 研究会運営に関するミーティング：3月の日米中研@宮崎大学（宮崎大学・国地研共催）のプログラムについての検討
- \* 橋本貴彦（立命館大学経済学部）「国際産業連関表と付加価値貿易・投下労働量分析」

### 宮崎大学テニュアトラック推進機構・立命館大学国際地域研究所日米中政治経済研究会共催シンポジウム （兼 第38回日米中政治経済研究会）

国際経済研究セミナー「日米中3カ国間貿易の変貌とアジア経済の新局面」

日時 2015年3月14日(土) 14:00-18:00 場所 宮崎大学木花キャンパス

- \* 板木雅彦（立命館大学国際関係学部教授）「貿易構造分析の前提としての主成分分析」
- \* 井出文紀（近畿大学経営学部講師）「TPP交渉とアジア参加国の課題—マレーシア、ベトナムを中心に」
- \* 森原康仁（三重大学人文学部准教授）「先進諸国の長期停滞論—ローレンス・サマーズの問題提起とその影響」
- \* コメンテーター：渡邊英俊（島根大学法文学部准教授）

以上の研究会にみられるように、比較的密度の濃い研究会を重ねてきており、以下の諸点で成果が大きかった。

- ① 日米中3カ国をめぐる国際秩序の現状と構想、問題点について欧米の国際政治学研究者の研究成果を批判的に検討してきた。
- ② 東南アジアにおける経済統合の実情と構想に関する共通認識の形成。
- ③ 経済統合の基礎である貿易の分析手法の開発。付加価値貿易や貿易の主成分分析の開発。
- ④ 若手院生の育成を企図した報告。
- ⑤ 他大学に対する本共同研究の成果発表。ならびにグローバル化の地域経済への影響の調査。非常に大きな成果があったので、来年度も行う予定。

本年度初めての試みとして、他大学と共催で国際研究セミナーを開催。TPPやRCERPなどの国際貿易の自由化が地方の経済におよぼす影響や捉え方をめぐって大変有意義な研究交流ができた。

### 2015年度研究計画

#### ①課題設定の学術的背景・社会的意義

WTOのラウンド交渉が中断される一方で、FTAやEPAといった地域主義が隆盛している。アジア太平洋地域においても多くのFTAが交渉中であるが、それらはアメリカ主導のTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）とASEAN中心のRCEP（東アジア地域包括的経済連携）に収斂しつつある。

すでに世界経済の成長の中心はアジアの途上国に移っており、アジア太平洋地域におけるこれらの協定が今後のWTO体制など、国際通商秩序に及ぼす影響もまた大きい。しかもTPPおよびRCEPは、現在では通商協定にとどまらず、安全保障といったhigh politicsと連動するようになっている。「貿易問題の国際性問題化が進んでいる。したがって、RCEPを国際政治経済学的に研究することは、その全体像をとらえるうえで有効なアプローチであると考えられる。

#### ②今年度の到達目標

(1)RCEP（東アジア地域包括的経済連携）の基本的内容を把握する。2013年度から本研究会の共同研究の焦点を、アジア太平洋の国際経済秩序の研究に置いており、これまではRCEPなどのFTA（自由貿易協定）の政治経済学的分析の方法論を検討してきた。その一つは「2レベル交渉分析」（国家間交渉と国家と国内の利益集団との交渉の総合）であり、いま一つは「グローバリゼーション・パラドックス」（グローバリゼーション、民主主義、国民国家のトリレンマ論）である。本年度は、こうした方法論を基礎に、ASEANのRCEPの公式文書の検討により、RCEPの基本的な特質を掴む。

(2)アジア太平洋地域の貿易・投資関係の分析。従来からの貿易・投資関係に加え、多国籍企業の国際価値連鎖(global supply chain)を捉えるために、「付加価値貿易」の分析を進める。そのための研究会を進めてきた。また、貿易と国内経済との関連を探るために、「貿易の主成分分析」を進めてきた。本年度は、さらに貿易データの分析手法を開発する。

(3)RCEP（東アジア地域包括的経済連携）をめぐる日本、中国、アメリカの通商戦略の分析。アジア太平洋の国際経済秩序の形成にはASEANに加えて、日本、アメリカ、中国の動きが大きく左右する。昨年度は、RCEPをめぐる、日本、アメリカ、中国の対応を分析するすでに、関連する国際政治の先行研究のサーベイをしてきた。

本年度は、以上の成果を基礎に、日米中3カ国を中心にアジア太平洋の国際分業=国際貿易を、付加価値貿易、貿易の主成分分析といった新たな手法で明らかにすることを旨とする。また、国際政治の動向に関する先行研究をさらに研究したい。



## 2) プロジェクト (2014 年度から継続) &gt;&gt;

# 日本経済研究会



研究課題

## 東日本大震災後の日本経済の展望

研究代表 高橋伸彰 (国際関係学部教授)

### 2014 年度活動報告

14 年度はアベノミクスの下で日本経済がどのように推移しているかを、現在進行形で検証することに焦点を当て、以下の活動を行った。

1. 日本経済の現状について古川彰経済学部教授がコーディネーターとなり、内閣府の政策担当者を招き下記の講演会を開催し意見交換を行った。

・講師：増島稔内閣府大臣官房審議官(経済財政分析担当)，テーマ「日本経済の現況とアベノミクス」(2015 年 2 月 21 日)

・講師：野村裕内閣府政策統括官 (経済社会システム担当) 付き参事官，テーマ「現政権の中長期の経済政策について」(2015 年 2 月 25 日)

2. 研究代表 (高橋伸彰) による主な活動実績は次の通り。

・「アベノミクスに対する尽きない疑問」『世界』2014 年 12 月号および『失われた 20 年』の俗説に潜む発想からの転換を『生活経済政策』2014 年 12 月号では、失われた 20 年で顕在化した財政赤字の累増や社会保障危機の真因は、歴代の政権による成長を前提にした負担先送りにあり、人口減少や人口構造の少子高齢化は赤字や危機の原因ではなく、政治として適応すべき与件だったこと示した。また、90 年代後半以降のデフレに対しては日銀による金融緩和ではなく、この間削減されてきた賃金の底上げ、すなわち一時金ではなくベースアップや非正規雇用の待遇改善が急務であることを提言した。

・「下村治と高橋亀吉に見るポスト成長論」『立命館国際地域研究』第 41 号では、歴代の政権は成長率さえ回復すれば多くの経済問題は解決されると考え、GDP の拡大を最優先の課題に掲げてきたが、ここに高度成長終焉後における経済失政の真因が潜んでいることを、二人の異端のエコノミストの業績を基に明らかにした。

・フード連合や JAM 大阪の 2015 年春季生活闘争討論集会および大阪市政調査会の基調講演では、2015 年春闘に向けては短期的な企業付加価値の分配だけではなく、この 20 年近くの間企業が人件費を削減して積み上げた内部留保についても賃金として還元するように要求すべきだと主張した。

・国際日本文化研究センターで開催されたグローバルヒストリーとしての「失われた 20 年」：第 3 回研究会の報告では、企業付加価値に対する労働分配率が低下しているのは冷戦終焉後の世界に共通することであり、その結果は欧米諸国では失業率の上昇として、また日本では一人あたり賃金の減少として現れていると統計的に示したうえで、企業経営者のグローバルな連合に対抗するためには労働側も国境を超えた連帯が必要であると提言した。

### 2015 年度研究計画

#### 1. 本研究の課題

・日本経済を取り巻く環境は、欧米の背中を眺めて走りつづけていた復興期や高度成長期とは大きく変わっているにもかかわらず、21 世紀に入ってから「成長信仰」から離脱できないまま迷走を続けている。特に、3.11 後は成長中心な「発展」モデルとは異なる、新しい持続的な「発展」モデルの構想が求められている。その構想を理論的に裏付け、実証的に分析して、政策提言の形で結実させることが本研究の課題である。

#### 2. 今年度の活動方針

日本経済が陥っている長期停滞の真因に焦点を当て、以下の方針で研究を進める。i) 日本経済の「正史」とも言える『経済 (財政) 白書』を 1947 年の第一巻から最近期に至るまで読み直し、その中でも復興を終えた 1955 年から高度成長が終わる 1970 年代前半までの時期を中心に、時々政権と政府が日本経済の実態をどのように分析・評価していたのかを歴史的に振り返る。その結果を基に ii) 高度成長の終焉に直面しても成長を指向し続けて、生活関連の社会資本整備を怠り、高齢社会の到来に備えた国民の負担増を先送りし、地方の衰退を放置してきた一連の政策を批判的に検証する。そのうえで、iii) 70 年代前半に求められていた低成長への適応を怠り、節度 (バランス) を欠いた政策によって円高や石油危機の克服を試みた政府の対応が、結果的に「失われた 20 年」と言われる長期停滞となって現れたことを実証的に明らかにする。

# 途上国研究会

研究課題

グローバル・サウスの脱「暴力」と民主主義に取り組むアソシエーションとローカル・ガヴァナンス構築の比較研究

研究代表 松下冽（国際関係学部教授）

## 2014 年度活動報告

- ・第1回 2014年8月23日（土）14時～17時 学  
而館第3研究会室（参加者15名）  
「グローバル化の政治」  
報告者：R.マルケッティ（LUISS 大学）
- ・第2回 2014年10月4日（土）15時～17時 学  
而館第2研究会室（参加者12名）  
「途上国における『暴力』を考える視点：『世界開発報告2011』から」  
報告者：松下冽（本学国際関係学部）
- ・第3回 2014年12月13日（土）15時～17時 学  
而館第3研究会室（参加者13名）  
「Is Economic Growth Sustainable in the Age of  
Ecological Constraints? A Look at China and the  
Developed Countries」  
報告者：フェルナンド・レジョ（メキシコ国立自治大  
学）
- ・第4回 2015年1月23日（土）15時～18時 学  
而館第3研究会室（参加者13名）  
「中国の環境汚染をめぐる被害と放置の構造：雲南省  
農村地域の『癌の村』を事例に」  
報告者：知足章宏（京都大学）  
「軍の文民統制と市民社会：フィリピンの治安部門改  
革における市民社会組織の関与」  
報告者：山根健至（福岡女子大学）  
討論者：中根智子（龍谷大学）、円城由美子（立命館  
大学）
- ・第5回 2015年3月25日（水）15時～17時 学  
而館第2研究会室（参加者10名）  
「ポスト・オスロ体制へ？：パレスチナ独立国家承認  
への歩みとその弊害」  
報告者：金城美幸（本学衣笠総合研究機構）

\*以上の研究会開催に加えて、研究会の成果を発表する出版企画の検討を進めた。

## 2015 年度研究計画

活動課題

途上国世界（最近ではグローバル・サウスと呼ばれる）では、「暴力」が歴史的にも広範囲に展開されてきた。しかし、本研究が対象とするのは、グローバル・サウスにおける「暴力」一般ではない。軍事政権や抑圧的政治体制の厳しい時代をくぐり抜け、市民社会の発展を基盤に民主主義を推進してきたこの地域の諸国が、この約20年間に新自由主義政策の圧力とグローバル化の展開に関わる多様な「暴力」に脅かされているのである。こうした「暴力」と各国の市民社会や民主主義との対抗関係をめぐる今日的状況の諸側面を分析し、その克服を展望し構想するのが本研究課題である。

研究会開催

研究会は隔月の割合で定期化し、昨年度にカバーし切れなかった多様な本研究課題を取り上げ多角的に議論・考察したい。

若手研究者育成

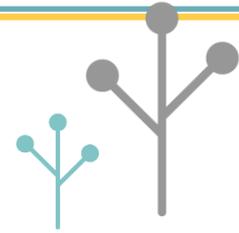
本研究課題に関連するテーマをもつ院生は多いと思われるので、研究会メンバー以外にも積極的に呼びかけ、修士論文、ドクター論文の作成の一助にしたい。

出版企画の推進

研究成果を出版する具体的計画と研究会活動を連携していく。本研究会は、これまでに2冊の出版を行った実績を持っている。



# 華人企業経営研究会



研究課題

転換期の中国経済とアジア企業の経営戦略

研究代表 守政毅（経営学部准教授）

## 2014 年度活動報告

2014 年度は、「転換期における日中経済・ビジネス連携」をテーマに、2013 年度からの研究を継続してきた。

リーマンショック後の世界経済の停滞の下で、中国は従来の輸出依存体質から脱却し、成長率確保のために急速な内需主導型経済への転換を進めている。その中で、構造転換の中で経済運営や産業政策、国際貿易・金融などで諸問題に直面している。日中経済関係も、中国が先進国市場向けの労働集約型の加工組立拠点から、アジアの開発生産分業体制の進化に伴う知識技術集約型産業の進出、新中間層市場の形成と内需拡大に伴って、日系企業は消費財産業や第三次産業での中国進出が増加している。他方で、アジアの開発・生産分業が進化する中で、中国一辺倒でない東南アジアや南アジアへのチャイナ・プラス・ワンが進んでいることも見逃せない。

このような転換期において、中国の経済や、貿易・投資、金融の分野における日中経済連携について、学識者が開襟して相互に討論することで、新たな日中関係について検討したい。そのために、「転換期の中国経済と日中経済・ビジネス連携」について、対外経済貿易大学国際経済研究院の経済・金融分野の研究者を招聘した国際シンポジウムを7月に開催した。また、2014年3月に行った国際学術会議での研究報告と討論をもとに、国際地域研究所の紀要『国際地域研究』にプロジェクトの論文を寄稿して、成果を広く発表した。

〈日中経済連携セミナー〉

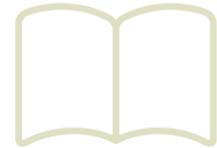
2014年7月11日(金) 立命館大学びわこ・くさつキャンパス（滋賀県草津市）

第一報告: 西村友作(対外経済貿易大学国際経済研究院副教授)

「中国経済・金融改革の背景と展望」

第二報告: 夏占友(対外経済貿易大学国際経済研究院教授)

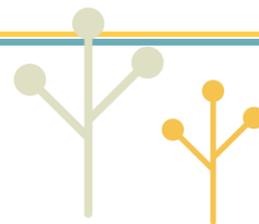
「新中国経済と中日経済貿易関係について」



## 2015 年度研究計画

2015 年度は、「転換期の中国経済とアジア企業の経営戦略」をテーマに、研究を継続していく。中国政府は「消費駆動型への発展パターン転換」を目指しており、過剰投資や、シャドーバンキングと政府債務の問題を解決しながら、民間消費が主導する経済へと転換させようとしている。そこで、第一に「転換期の中国経済」についてマクロレベルの包括的な検討を行ったうえで、第二に「転換期を迎えた中国における東アジア企業の経営戦略」について、日本、中国地場、韓国、台湾の企業を対象にして比較研究する。その際、特に製造業は自動車、家電、非製造業は飲食、流通の業種に絞って研究したい。これらの研究を通じて、「転換期の中国経済とアジア企業の経営戦略」のあり方について、一定の学術的見解を導出することが目的である。

そのために、「転換期を迎えた中国における東アジア企業の経営戦略」について、研究メンバーを中心とした研究会を定期的で開催するとともに、8～9月に現地調査を行ったうえで、3月には共同研究の成果を発表する学術会議を公開で開催する。また、本研究会のメンバーに加えて、学外から研究者や実務家を複数名招聘した研究会を開催する計画である。



# トランスナショナル移民研究会

研究課題

環太平洋地域におけるトランスナショナルな社会空間の重層的形成

研究代表 南川文里（国際関係学部准教授）

## 2014 年度活動報告

2014 年度は、前期においては個々の研究メンバーの研究活動を中心とし、後期においては、研究会としての研究成果の広い発信機会として、2回の公開研究会を企画・実施した。まず、研究代表者の南川は、移民研究の方法論についての理解を深めるため、日本移民学会大会（6月28日和歌山大学）において、シンポジウム「移民の比較研究から何が見えるのか」をコーディネートし、司会として参加した。また、永田は同学会大会（6月29日）でラウンドテーブル・セッション「アジア・オセアニアのフィリピン人移民の現在」を企画した。また夏期には、各メンバーによる調査研究を進め、その成果を情報交換した。一方、後期には、一般への発信を意識して、2度の公開研究会を行った。まず、12月14日に映画『ハーフ』上映会を行い、同映画の出演者を招いたトークセッションを行った。また、1月10日には「韓国における国際移住・移動」をテーマに公開研究会を開催した。以上の個別の研究活動と研究会を通して、複数の移民集団が国境を越えて移動するだけでなく、その移民集団間あるいはマジョリティとの間の多様な関係性が、新たなトランスナショナル社会空間を形成しつつあることが示唆された。

2014 年度は研究成果の発信としては、研究会の開催、学会等での部会やセッションなどの企画・報告を通して行ったことに加え、映画上映企画『ハーフ』上映会では、研究者だけでなく、本学学生や一般の参加も多く、研究成果の一般向けの発信機会となった。

## 2015 年度研究計画

専門研究員の異動を踏まえ、メンバーの再構成を行うとともに、トランスナショナル社会空間を形成する文化的要素の重要性に注目し、「文化イメージの伝播」を中心的課題として共同研究を進める。具体的には、フィリピンやハワイにおいて、太平洋を越えて拡張する韓国系移民と韓国系ポピュラー文化の拡大、あるいは東アジアにおけるフィリピン系文化の拡張などを扱いながら、人の移動と文化の伝播がどのように関わっているかを比較・考察する。このようなテーマを想定して、各メンバーが調査研究を進めるとともに、同テーマで実績がある人類学、社会学の研究者を招き、定期的に研究会を開催する。

# 北朝鮮問題研究会

研究課題

北朝鮮問題に関する総合的研究：安保、経済、思想、ジェンダー

研究代表 中戸祐夫（国際関係学部教授）

## 2014 年度活動報告

第1に、日朝関係に関する研究である。2014年5月にストックホルムにおいて日朝間で合意がなされてからは日朝関係が新たに展開する可能性に注目が集まり、各国で日朝関係に関するシンポジウム等が開催された。本研究会からもこれらの国際シンポジウムには積極的に参加した。

第2に、北朝鮮の対外政策に関する研究である。北朝鮮の統一政策に対する理論的な検討と北朝鮮の核戦略についての研究がなされた。北朝鮮の対外政策に対する研究成果は各国で実施される国際シンポジウムにおいて公表された。

第3に、北朝鮮からの投稿論文の翻訳である。北朝鮮の研究者によって書かれた論文が日本の学術誌に掲載されることは皆無に等しい状況にある。本研究会では北朝鮮からの投稿論文の翻訳をし、コリア研究センターの紀要「コリア研究」に掲載した。

## 2015 年度研究計画

本年度も引き続き北朝鮮に関する総合的研究を実施する予定である。今年度においても主たる研究課題としては、日朝関係、北朝鮮の対外政策、北朝鮮の研究者による投稿論文の翻訳を引き続き実施していく予定である。その他、本研究会では、北朝鮮の社会、文化、ジェンダー等の問題についても関心を拡大していく予定である。とりわけ、昨年度は本研究会予算において北朝鮮の音楽雑誌を全巻一括購入した。日本国内においてこれらの雑誌全巻そろえている研究機関は立命館大学北朝鮮研究会以外に存在しない貴重な資料である。したがって、本研究会でもこれらの雑誌を精読し、分析を加えることで北朝鮮に対する多面的な理解を深めていく予定である。また、今年度も北朝鮮問題に関連する研究会等を実施していきたい。当面は、中国社会科学院の北朝鮮問題の専門家であるチョン・ギョル先生の講演、東大学・吉林大学・立命館大学との合同シンポジウムへの参加は予定している。



# 近代国際体系認識の多元性研究会

研究課題 ウェストファリア史観の脱構築 研究代表 山下範久（国際関係学部教授）

## 2014 年度活動報告

本年度は、研究の進捗に伴い、研究目標が部分的に変更されたため、当初予定されたシンポジウムを実施せず、変わって研究会の開催回数を倍増して、5月、7月、8月、9月、10月、12月、3月に実施した。これと並行して、成果のとりまとめのステップとして、科研費研究（「ウェストファリア史観の脱構築」基盤B）と連携しつつ、当初予定通り、世界政治研究会（9月26日、東京大学本郷キャンパス）、国際政治学会大会（11月14日、福岡国際会議場）でそれぞれ研究報告を行った。また、11月21日には京都キャンパスプラザにおいて、国際地域研究所および上の科研費研究と共催で、ワークショップ「安全保障と主権国家体系」を開催した。

ウェストファリア史観の偏った歴史記述を、より新しい歴史学の成果を踏まえて更新し、国際関係論を理論的前提から刷新してディシプリンの更新へと接続することが、当初の目的であったが、研究の進捗にもなると、既存の国際関係論の理論的前提のなかに、そうした歴史記述の更新を内部化して無効化する言説的メカニズムがあることが突き止められ、研究のゴールがそのメカニズムの脱構築へと深化された。この深化された課題に、チームで集中的に取り組み、その結果は、2015年度中に刊行される論文集『ウェストファリア史観の脱構築』（仮題）で発表される予定である。同書の刊行については、本学「学術図書出版推進プログラム」に採択され、同プログラムからの助成金をもってナカニシヤ出版から刊行されることとなっている。

## 2015 年度活動計画

前項にも触れたとおり、本年度は、研究成果の最終的なまとめと発表のための論文集の刊行が主たる課題である。そのための研究会合を、6月（第一回）、7月（第二回）、および秋の三回予定している。それぞれ、論文集の第一部の草稿検討と第二部の構想確認（第一回）、第二部の草稿検討と全体の意見交換（第二回）、全体の調整、プロジェクト全体の総括（第三回）を行う。これらの研究会には、前述の出版助成を前提とした出版契約を結ぶナカニシヤ出版の編集者も参加する。必要に応じて、外部の専門家を招き、意見を求めることも、合わせて行う。論文集の刊行は2015年12月を予定している。同論文集の刊行後、2016年3月に、成果のより広く深い共有と後継プロジェクトの展望のための公開ワークショップを開催する予定である。

# 中国語圏地域人文学研究会

## 研究課題

中国的近代（“中国現代性”）の特徴を言語・文化・歴史の角度から探究する  
研究代表 宇野木洋（文学部教授）

## 2014 年度活動報告

本研究プロジェクトは、中国の人文領域における理論的営為と「対話」しつつ、中国的「近代」（“中国現代性”）をめぐる問題群の探究を進めることを通じて、日中両国の「近代」における来歴の中で膠着した問題群を解きほぐし、相互理解を深め合う契機としていくことを目的としている。2014 年度は、プロジェクトメンバーの研究課題を紹介しつつ、全体的テーマの共有化と深化を目指して、初歩的研究会を積み重ねた。その過程で課題性の広がり確認できたと言えよう。具体的には、例えば、三須祐介報告「台湾における「同志小説」と林懷民」とそれをめぐる討論からは、問題群としての台湾の重要性と L G B T 視点の人文的意義が浮き彫りにされ、宮内肇報告「僑刊から見る 1920 年代の広東郷村社会」とその討論からは、「近代」と「前近代」との連続性をどう見るかという問題群の重要性などが、改めて確認された。

今後、プロジェクトメンバーの問題意識を全体的テーマへと練り上げていく研究会活動を、更に積み上げていくことが求められている。

## 2015 年度活動計画

2015 年度の取り組みの第 1 の柱は、引き続き、プロジェクトメンバーの研究課題を紹介しつつ、全体的テーマの共有化と深化を目指す研究会を、より定例的に積み重ねていくことである。新メンバーも加えながら、中国の「伝統文化」が、いわゆる「近代化」とどのように関係し変容していったのか、あるいは「近代化」が「伝統文化」を逆に強化するという状況や、「近代化」と「伝統文化」が並行して存在していたことなどを中心とした研究報告が予定されている。また、当該テーマに関わる専門書などについての合評をも、着実に実施していきたいと考える。

取り組みの第 2 の柱は、2016 年度に予定している学外研究者を招いての研究交流（シンポジウムなど）に向けた準備作業となる。具体的な対象としては、当面は代田智明氏（東京大学）、今後に向けては汪暉氏（清華大学中文系）・孫歌氏（中国社会科学院文学研究所）・王中忱氏（清華大学中文系）などを考えているので、彼／彼女たちとの連携を強化しつつ、最近の研究営為をフォローしていく体制を確立する。



## 3) プロジェクト（2015 度新規） » »

# セキュリティ・ガバナンス研究会

研究代表 足立 研幾（国際関係学部教授）

## 研究課題

アジア、中東、アフリカ、ラテンアメリカ地域の事例をセキュリティ・ガバナンスという概念を用いて分析することで、西欧型の国家観ではうまく捉えられない、多様なアクター間の均衡や協調を通じた安全確保メカニズムを研究する。

## 研究の背景

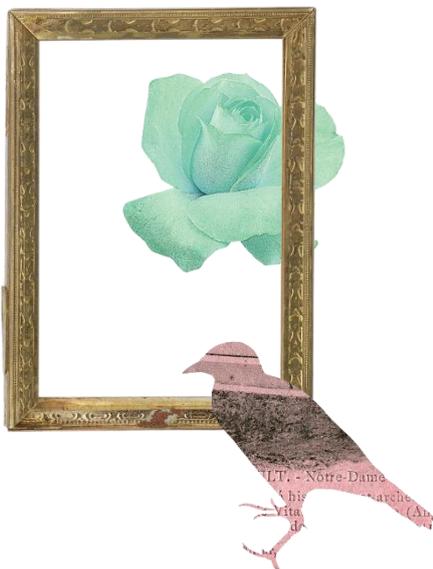
西欧諸国では、国際機関や民間会社など多様な主体と、国家が安全保障上の役割を分担する動きが見られ、こうした動きを「セキュリティ・ガバナンス」という概念を用いて、捕捉しようとする研究が存在している。しかし、それらの研究は、確固たる近代国家が形成された西欧諸国のみを念頭に置き発展してきたがゆえに、大きなゆがみがある。たとえば、国家が安全保障上の役割を独占していた状態から、徐々に非国家主体へと安全保障上の役割を分有・共有するようになりつつあるという流れを当然視し、そうした状況を捉えるため「セキュリティ・ガバナンス」という概念が用いられている。

## 研究の目的

しかし、非西欧社会においては、そもそも国家が暴力を独占するに至ることなく、多様なアクター間の均衡と協調（あるいは対立）の上で安全保障確保が行われている事例が少ない。また、国家が暴力を独占していないからこそ発生する、西欧諸国が直面するのとは異質な安全保障上の課題も存在する。多様なアクターが、安全保障に関わることを捉える「セキュリティ・ガバナンス」という概念は、特殊西欧的な国家や安全保障概念を前提にするのではなく、こうした非西欧社会の事例をも取り込みつつ、発展させていく必要がある。むしろ、そうした非西欧社会の事例を分析することこそ、「セキュリティ・ガバナンス」という概念は強みを発揮するとすら言え、この点に正面から取り組むことが本研究の目的である。

## 研究の学術的特色

上記の通り、セキュリティ・ガバナンスという概念を、非西欧地域に当てはめ、概念の新たな地平を切り拓こうとする点が、本研究の最大の学術的特色である。具体的に言えば、非西欧地域も研究対象に含めることで、これまでの「セキュリティ・ガバナンス」の議論が射程に捉えていた国際機関や、NGO、民間軍事会社のようなものだけでなく、自警団、準軍事組織、マフィア、民兵なども、安全保障上一定の役割を担っていることを明らかにし、そうした様々な主体間で、安全保障をめぐるいかなる協調と対立が行われているかを明らかにしようとしている点が、本研究の独自性である。



# 中国国際問題 研究会

研究代表 廣野 美和（国際関係学部准教授）

## 研究課題

本研究会では、中国を中心として、また他の台頭国家との比較的観点をも用いて、非西欧国家が国際平和構築、人道援助、災害援助に対して、どのように政策を発展させ実践してきたか、また紛争地域や災害地域の人々がその政策や実践をどのように認識してきたかという点を研究するものである。

## 研究の背景

国際社会が共に取り組まなくてはならない国際平和構築、人道援助、災害援助に関しては、これまで西欧諸国の視点を中心として研究が行われてきた。しかしながら、21世紀に入り、中国を含むBRICS諸国が台頭している現在、これらの国々はどのような理論的枠組と歴史をもち、どのような政策を行っているのかということを考えることは、国際社会にとって非常に重要である。しかしながら、非西欧国家から見た国際平和構築、人道援助、災害援助に関する研究は非常に少ないのが現状である。

## 研究の目的と必要性、意義

国際社会において高まっている非西欧諸国の重要性を鑑みると、中国やその他のBRICS諸国が国際平和構築、人道援助、災害援助に及ぼす影響を理解することは、国際社会にとって必要不可欠である。また日本にとっても、これまでは西欧諸国の例にならって国際貢献をすることを試みてきたが、今後は非西欧諸国がどのようなアプローチをとっているかを理解し、それら諸国ともますます協力関係を強めていくことが重要と考えられる。本研究会では、研究を通して日本やアジア諸国への政策提言も行う。

## 研究の学術的特色

中国を中心とした研究を行うが、中国を「西欧と異なる特殊な大国」と捉えるだけでなく、BRICS諸国と比較検討することにより、台頭する非西欧諸国に共通する政策やその課題について検討することが本研究の学術的特色である。また、本研究会での当初の研究は理論・歴史・政策レベルに焦点を

当てることとなるが、本研究会での研究成果をもとにして、紛争地域や災害地域における「実践」に関する考察していきたい。その際、政策と実践の間にどのような差異があるのかを検討する。さらに、本研究では、紛争地域や災害地域の人々の視点も重視し、彼らが中国や他のBRICS諸国の政策や活動に対してどのような認識をしてきたかという点を、現地調査を経て研究することを特色とする。

## 2015年度 研究計画・方法

本年度は、今後の研究会のスタートアップと位置づけ、今後研究を共同で進めていくための日本国内及び海外研究者とのネットワーク構築、及び問題設定を主な目的とする。東京出張（2016年春）とInternational Studies Associationの年会（2016年3月）でパネルを組むことを通して、今後、共同研究を行うにあたっての問題設定を行い、また共同研究に参加できる研究者や政策決定者とのネットワークを構築する。

2016年度は、2015年度に培ったネットワークをもとに、競争的資金の獲得を目指す。獲得後は、上記に述べた現地調査等の研究を行う。また2016年は2015年に行う学会発表の出版をも目指す。





2015 年度国際地域研究所運営委員会

所 長 本名 純 (国際関係学部)

運営委員 小田美佐子 (法学部)

古川 彰 (経済学部)

守 政毅 (経営学部)

宇野木 洋 (文学部)

安高 啓朗 (国際関係学部)

中川 涼司 (国際関係学部)

中戸 祐夫 (国際関係学部)

安江 則子 (政策科学部)

顧 問 朝海 和夫 (立命館大学客員教授)

大久保史郎 (立命館大学名誉教授)

IIRAS News Letter vol.48

2015 年 10 月 15 日発行

立命館大学国際地域研究所

〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1

電話 (075) 465-8244

FAX (075) 465-8342

Email kokuchi@st.ritsumei.ac.jp

Website [http://www.ritsumei.ac.jp/acd/re/k-rsc/ras/ras\\_index.htm](http://www.ritsumei.ac.jp/acd/re/k-rsc/ras/ras_index.htm)